

平成二十年六月二十四日受領
答弁第五五五号

内閣衆質一六九第五五号

平成二十年六月二十四日

内閣総理大臣 福田康夫

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員前原誠司君提出入札・契約制度の向上に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員前原誠司君提出入札・契約制度の向上に関する質問に対する答弁書

一について

国土交通省においては、発注者支援業務における契約の相手方、契約金額その他の契約状況等を調査するとともに、応募要件の設定等に関する意見の招請を実施しているところであり、その結果を踏まえ、発注者支援業務への民間企業の参入をより一層促進するための環境整備を進めていくこととしている。

二について

国土交通省においては、発注者支援業務の契約において、総合評価方式の試行を既に一部で実施しているところであるが、その試行結果を踏まえ、今後、件数の増加を図ることとしている。

また、会計法（昭和二十二年法律第三十五号）第二十九条の六第一項ただし書の規定により、予算決算及び会計令（昭和二十二年勅令第六十五号）第八十五条の基準に該当する価格で申込みを行った者については、当該価格によっては、契約の内容に適合した履行が行われないおそれがあるかどうか調査する仕組みを導入しているところであり、その適正な運用や総合評価方式の活用を通じて、業務成果の品質が確保されるよう努めてまいりたい。